

岐阜県公報

目 次

規 則

○岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

(出納管理課)

ページ
一

号 外 (二) 平 成 二 十 四 年 十 一 月 三 十 日

規 則

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十一月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十八号

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県会計職員に関する規則(昭和三十九年岐阜県規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

別表第二希望が丘学園の項中「管理調整係に属する上席の職員」を「総務課長」に改める。

附 則

この規則は、平成二十四年十二月一日から施行する。

平成二十四年十一月三十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社